

平成31年度 事業計画書

(自:平成31年4月1日 至:平成32年3月31日)

平成 31 年 3 月 25 日



公益財団法人 画像情報教育振興協会

目次

I 基本方針	1	2. 文化振興事業(公益目的事業 2)	5
II 事業活動	1	2.1. 文化庁メディア芸術関連施策の企画・運営	5
1. 人材育成事業(公益目的事業 1)	2	2.2. 学生 CG コンテストの開催	5
1.1. 検定試験事業	2	3. 教育自主事業(収益目的事業)	5
(1)検定試験の実施	2	3.1. 画像情報に関する出版事業	6
(2)文部科学大臣賞の表彰	2	(1)公式テキスト・公式問題集の発行	6
(3)CG-ARTS 賞の表彰	3	(2)公式テキスト等の電子書籍の発行	6
(4)団体受験校への支援	3	(3)教育指導者向け補助教材の発行	6
(5)認定校制度による教育機関への支援	3	3.2. 画像情報に関するセミナー等事業	7
(6)CG-ARTS マイスター制度	3	(1)ワークショップやセミナーの開催	7
1.2. 指導者向けセミナー事業	4	(2)CG 教育普及活動	7
(1)教育指導者向けセミナー	4	4. 文化振興自主事業(収益目的事業)	7
1.3. 調査・研究事業	4	4.1.新しい分野の展覧会等の企画・プロデュース	7
(1)産学連携による画像情報教育の調査研究	4	4.2.若手作家の育成と支援	7
(2)制作能力評価の調査研究	4		
(3) その他	4		

I 基本方針

画像情報分野における人材育成と文化振興を図り、学術・教育・文化の向上に寄与することを目的に、次の3つの方針を基軸に事業活動を行う。

- 人材育成においては画像情報分野の人材の基礎力向上、そして体系的な知識とスキルを身につけた優れた人材を世界に送り出す。そのことにより学術や産業の発展に貢献する。
- 文化振興においてはメディア環境の変化のなかで生まれる新たな才能や、新しい分野を見出し、社会につなげる。そのことにより日本の新しい文化の振興を図る。
- 公益法人に求められるガバナンス体制を構築、社会の信頼を得た永続的な活動を行う。

II 事業活動

基本方針に従った事業活動を行うにあたり、公益目的事業として、1.人材育成事業 2.文化振興事業、収益目的事業として 3.教育自主事業 4.文化振興自主事業の4分野の事業活動を展開する。これらの事業を社会の変化やニーズに的確に対応しながら、継続的に質の高い活動を実現していく。

また、恒常的で健全な財務状況を確保していく基盤を固めるとともに、人材育成と文化振興の両面で将来に向けた協会の果たすべき新たな使命について明らかにし、積極的に関わっていく。

公益法人としてのガバナンス強化の一環としては、コンプライアンス意識の強化、個人情報管理や機密情報に関する情報セキュリティ体制の堅持、及び事業活動を通じた社会への貢献を果たしていく。

これら全体の活動を通じて社会からの信頼を一層厚いものとすると同時に、その結果として協会活動に賛同・協力していただく方々を幅広く増やしていく。

1. 人材育成事業(公益目的事業 1)

画像情報に関する検定試験、指導者向けセミナー、調査・研究等を行なうことで、社会の変化やニーズに適応した教育システムを築き、優れた人材の育成を目指す。

1.1. 検定試験事業

(1) 検定試験の実施

画像情報に関する共通知識の明確化と体系化、及びその専門知識保持者の育成と知識の共通化を目的として文部科学省後援の下に検定試験を実施する。CGクリエイター検定、CGエンジニア検定、画像処理エンジニア検定、Web デザイナー検定、マルチメディア検定の各 2 等級(エキスパート、ベーシック)の検定試験を全国で年間 2 回実施する。受験者が同日に 2 種類 2 等級の検定試験を併願受験できるように予定を組む。一定水準の知識を有していると認められる受験者には合格証を交付する。

また、初回実施以来の累計76 万人を超える受験者と約 35 万人の合格者を有する検定として、その品質の維持向上を継続して行い、受験者がさらに高い目標を目指し安心して受験できる体制及び環境を維持する。

■検定の種類と等級・受験料・受験者数の予測

CGクリエイター検定	[ベーシック: 5,500 円/エキスパート: 6,600 円]	6,000 名
CGエンジニア検定	[ベーシック: 5,500 円/エキスパート: 6,600 円]	2,400 名
画像処理エンジニア検定	[ベーシック: 5,500 円/エキスパート: 6,600 円]	1,600 名
Web デザイナー検定	[ベーシック: 5,500 円/エキスパート: 6,600 円]	1,800 名
マルチメディア検定	[ベーシック: 5,500 円/エキスパート: 6,600 円]	2,900 名

■検定試験日と会場数の予測

前期：平成 31 年 7 月 14 日（日）	約 95 会場
後期：平成 31 年 11 月 24 日（日）	約 144 会場

(2) 文部科学大臣賞の表彰

CGクリエイター検定、CGエンジニア検定、画像処理エンジニア検定、Web デザイナー検定、マルチメディア検定の各検定のベーシックとエキスパートの各等級で、極めて優秀な成績を収めた個人

及び団体へ、文部科学省より文部科学大臣賞交付の承認を得て表彰を行う。

(3) CG-ARTS 賞の表彰

CG クリエイター検定、CG エンジニア検定、画像処理エンジニア検定、Web デザイナー検定、マルチメディア検定の各検定のベーシックとエキスパートの各等級で、優秀な成績を収めた個人及び団体へ、CG-ARTS 賞の表彰を行い、学習者の専門知識の修得と学校や企業における画像情報教育の奨励を図る。

(4) 団体受験校への支援

一定数以上の受験者がいる団体に対し、一定条件を満たしていれば試験会場として認定し、その団体所属の受験者が自らの施設を会場に受験できるようにする。実施に際しては、実施マニュアルに従った運営を厳正に行ない公開会場と同等の試験環境を受験者に提供する。

(5) 認定校制度による教育機関への支援

当協会の教育カリキュラムと公式テキストを利用し、検定に取り組む教育機関に対して、一定条件を満たしていれば、申請に基づき認定教育校として認め、所属する学生の教育に各種支援を行ない、優秀な人材の育成を支援する。認定教育校は、平成 30 年 4 月時点で 178 校が登録され、学校種別は大学 56 校、短大 5 校、高専 3 校、専門学校 101 校、高校 13 校となっている。当該年度は、各種支援の中でも「特別授業」に重点を置く。特別授業では、企業から招聘する講師や当協会職員が教育機関の授業を通じ、仕事の内容やそれに必要とされる知識やスキル等を紹介し、社会が求める人材像を学生に直接伝えることで学習意欲の向上を図る。

(6) CG-ARTS マイスター制度

2 種類の検定のエキスパート合格者に対して、申請に応じて 4 種類からなる以下の CG-ARTS マイスターの称号を付与する。当該年度も引き続き、マイスター称号の普及とブランド価値を高め、マイスター取得者がさらに社会的高い評価を得られるように活動する。

CG クリエイター検定＋CG エンジニア検定の合格者	⇒ CG マイスター
CG クリエイター検定＋Web デザイナー検定の合格者	⇒ クリエイティブマイスター
CG エンジニア検定＋画像処理エンジニア検定の合格者	⇒ エンジニアリングマイスター
Web デザイナー検定＋マルチメディア検定の合格者	⇒ デジタルメディアマイスター

1.2. 指導者向けセミナー事業

(1) 教育指導者向けセミナー

教育機関や企業等で画像情報教育に係る教育指導者に対して、教育内容や教育手法、業界動向等の最新情報、知識やスキル修得の機会等を提供し、優秀な人材を育成するための支援を行う。当該年度は、検定に積極的に取り組む主要都市において、映像・ゲーム・Web等の最新動向に関するセミナーを開催する。また、学会とセミナー等の共同開催にも積極的に取り組み、教育指導者への有用情報の提供強化を図る。

1.3. 調査・研究事業

(1) 産学連携による画像情報教育の調査研究

産業界と学术界が画像情報分野の人材育成の課題を明確化し共有する場として、産学交流の機会を継続して用意する。優れた人材を社会全体で育てるための調査研究として、産学交流会や学会と連携した研究発表会の開催、学会研究会への参画を行う。また、通常活動の中でも賛助会員企業等と積極的に関わり接点を拡大することで、社会で求められる人材に必要な知識やスキルについて掘り下げた調査を行う。当該活動を通じて得られた情報は、当協会の教育カリキュラムと教材に活用する。

(2) 制作能力評価の調査研究

産業界が教育機関に実技制作の課題を提供し、その評価結果を教育機関にフィードバックすることで人材を育成する仕組みと評価方法の調査研究を行う。産学連携によって、制作能力を標準的に評価できれば、産業界の求めるスキルと教育機関で育成するスキルのマッチングがさらに進むと考えられる。

(3) その他

当該年度において新たに発生した課題について調査研究を行う。

2. 文化振興事業(公益目的事業 2)

文化庁メディア芸術関連施策の企画・運営、及び学生 CG コンテストを通じたメディア芸術分野での豊かな才能の発掘と優れた作品を国内外に向けて発信することで文化振興を図る。

2.1. 文化庁メディア芸術関連施策の企画・運営

メディアアート・アニメーション・ゲーム・マンガ等の新しいメディア領域の優れた作品を顕彰する文化庁メディア芸術祭等に黎明期から関わり、新しい文化領域で活動する作家や作品の社会的認知や評価を高めることや、国際的なフェスティバルのあり方を模索・構築してきた。当該年度もこれらの経験や活動を活かし、文化庁メディア芸術祭が新しい文化的価値を提示するフェスティバルであり続けるための企画を提案することでその運営の実現を果たし、文化事業の未来に向けた新たな方向性を示す布石とする。また、当該年度の「展覧会事業」においては、受託形態が変更になり新たな枠組みでの事業展開により受託規模が縮小するものの、「コンテスト事業」を着実に実施することにより、引き続き当協会のプレゼンスを打ち出していく。さらに、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、文化庁メディア芸術施策に対する積極的な提言を行いさまざまな事業に関わることで、我が国のメディア芸術の発展に貢献していく。

2.2. 学生 CG コンテストの開催

実践的な制作能力や感性を評価する学生 CG コンテストは、歴代受賞者の多くがさまざまな分野の第一線で活躍している。平成30年度で第24回を迎え、メディア芸術分野の登竜門としての位置づけが確立したといえる。さらに第24回より本コンテストの英語名を Campus Genius Contest へと改め、ブランディング化を推し進めた。平成26年度第21回からはアートとエンターテインメントの2部門を設け、テクノロジーの進化や、それにとまなう学生の表現領域の拡大に柔軟に対応しながら、さらに幅広い視点で多才な作品、作者を発掘してきた。当該年度は第25回目という節目にあたるため、継続して次代を担うクリエイティブな才能の発掘と育成を図り社会に繋げるとともに、歴代受賞者や関係者との繋がりを一層強固なものにすべく新たなプラットフォームの構築を目指す。

3. 教育自主事業(収益目的事業)

画像情報分野の教育環境を整え人材育成を効果的に行うために、コンピュータグラフィックス、デジタル映像表現、デジタル画像処理、Webデザイン、マルチメディアの5領域に関する公式テキストの出版を継続して行なう。また、時宜に応じたテーマを抽出し、教育機関や企業の教育指導者を

対象にセミナーを実施し教育振興活動の充実を図る。

3.1. 画像情報に関する出版事業

(1) 公式テキスト・公式問題集の発行

5 領域の公式テキスト、及び 5 種類の検定のベーシックとエキスパートに対応した公式問題集を出版することにより、画像情報分野の教育範囲の理解や学習促進を図る。当該年度は、「Web デザイン」「入門 Web デザイン」の改訂版の発行を計画する。また、フィリピンにおける当協会の検定制度、教育カリキュラムや公式テキストの導入に関する調査研究の結果に基づき、当該年度はフィリピンで書籍「入門 CG デザイン」の英語翻訳版の発行を計画する。

■領域別の書籍販売数の予測

CG クリエイター関連	10,000 冊
CG エンジニア関連	7,000 冊
画像処理エンジニア関連	6,500 冊
Web デザイン関連	3,500 冊
マルチメディア関連	5,000 冊
電子書籍	2,000 冊

(2) 公式テキスト等の電子書籍の発行

公式テキストと公式問題集について、書籍と電子書籍の 2 種類の形態で出版することで、教育方針や環境の変化、多様化する学習者の指向に対応し、画像情報分野の教育普及を図る。当該年度は、平成 31 年 3 月に改訂版を出版した「マルチメディア検定公式問題集」について電子書籍の発行を計画する。

(3) 教育指導者向け補助教材の発行

教育機関で公式テキストをより効果的に活用した授業ができるように 5 領域の各公式テキストに対応した補助教材(画像・図版教材、指導者用資料)を提供する。当該年度も当協会 Web サイトから補助教材をダウンロード配布する方法で利用者の利便性を高め、教育の質的向上を支援する。

3.2. 画像情報に関するセミナー等事業

(1) ワークショップやセミナーの開催

時代とともに変化する技術や求められる知識やスキル、専門性を高めるために必要となる最新動向等について、教育機関や企業の指導者を対象としたワークショップやセミナーを有料で開催する。受講者を通して教育機関や企業の教育の質的向上を支援する。また、フィリピンにおける当協会の検定制度、教育カリキュラムや公式テキストの導入に関する調査研究の結果に基づき、当該年度はフィリピンの指導者を対象に、講師養成を目的としたセミナーの開催を予定する。

(2) CG 教育普及活動

画像情報分野の企業の求める人材と人材育成事例、先進的な取り組みをしている教育現場の紹介、第一線で活躍するクリエイターやエンジニアの紹介、教育機関や企業の検定活用事例等を当協会 Web サイトにおいて「CG-ARTS 教育レポート」として紹介し教育の普及促進を図る。

4. 文化振興自主事業(収益目的事業)

テクノロジーの進化や社会環境の変化によって生まれている新たな文化芸術を発展させていくことは、現代日本においても重要である。さまざまな社会的課題を行政、自治体、公共機関、美術館、企業等と連携をはかりながら当協会が持つネットワークとノウハウを活かすことで解決していく。

4.1. 新しい分野の展覧会等の企画・プロデュース

新しい分野の文化的価値や意味を社会に伝えていくには、展覧会や芸術祭等の文化イベントの役割が大きく、また新たな文化的価値の発信は大都市だけでなく地方でも求められている。当協会が培ったこれまでの経験を活かし、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた展開や、既存の枠組みを超えた文化イベントを企画・プロデュースする。

4.2. 若手作家の育成と支援

毎年多くの若手作家が様々なコンテストで見出され、社会に送り出されているが活躍の場を順調に広げている作家はいまだ限定的である。そこで学生 CG コンテスト受賞経験者等を中心とした新作プロデュース、出展サポート、リサーチ、ブランディング、そして人材のプラットフォーム作り等のサポート活動を継続して行う。こうした様々な活動によって

若手作家をステップアップさせるとともに、プラットフォーム自体の事業化を目指す。また、Web サイト「DEPARTURE」の企画制作・運営を継続して行い、世界中のアーティストやクリエイターの作品や新しく生まれ成長しているフェスティバルのレポート、インタビュー、レビュー、コラム、動画配信等により照会することで社会へ情報発信し、さまざまなサポート活動との融合を図り、本事業活動を補完し発展させる。